

	熊本大学 人文科学分野
学部等の教育研究 組織の名称	文学部（第1年次：170名、第3年次：10名） 社会文化科学研究科（M：76名、D：15名）
沿 革	明治27（1894）年 第五高等学校設置 昭和24（1949）年 熊本大学法文学部設置 昭和47（1972）年 文学研究科設置 昭和54（1979）年 法文学部を改組し文学部設置 平成14（2002）年 社会文化科学研究科設置 平成18（2006）年 社会文化科学研究科教授システム学専攻設置 平成20（2008）年 文学研究科を社会文化科学研究科に改組
設置目的等	<p>昭和24（1949）年に、南九州における学術研究機関として地方の文化を高めるとともに、最高の教育機関として有能な社会人を養成することを目的として、法文学部が設置された。</p> <p>昭和47（1972）年に、人間・社会・文化についての広い教養、問題発見・調査探求能力を基礎として、現代の多様な社会的・文化的課題について深く研究し、高い専門的能力とこれを応用し実践する能力を育成するとともに、地域社会の要請に応えることを目的として、文学研究科が設置された。</p> <p>昭和54（1979）年に、教育を大幅に多様化し地域内の需要に適切に対応することを目的として、法文学部を改組し、文学部が設置された。</p> <p>平成14（2002）年に、文学部の専門領域の上に学際的・総合的な独立研究科として社会文化科学研究科（博士課程）が設置された。</p> <p>平成18（2006）年に、eラーニング専門家を育成することを目的として、社会文化科学研究科教授システム学専攻を設置した。</p> <p>平成20（2008）年に、文学研究科を社会文化科学研究科（博士前期課程）に改組した。</p>
強みや特色、 社会的な役割	<p>【総論】</p> <p>熊本大学における人文科学分野においては、真理の探究を図るとともに、我が国における人文科学分野の普遍的役割及び熊本県を中心とした九州地域における課題解決の役割を果たすべく、教育研究を実施してきた。</p> <p>引き続き、上記の役割を果たしながら、教育及び研究において明らかにされる強み・特色・役割等により、学内における中長期的な教育研究</p>

組織の在り方を速やかに検討の上、実行に移す。

【教育】

(学部)

- 人文科学の学問分野の教育研究を通じて、幅広く豊かな教養と人文科学に関する確かな専門的知識を有し、創造的知性を持って自らの課題を発見し解決する実践的な能力及びグローバルな視野と市民的公共心を備え、広く社会で貢献できる人材を養成する。
- このため、情報処理や英語コミュニケーションといった専門基礎教育の推進、文章作成能力や課題発見・解決能力を養う課題研究に取り組んでいる。特に、コミュニケーション情報学分野では、授業の約3分の1を英語で実施し、スピーチやディスカッションにより、英語運用能力の向上に取り組んでいる。
- 今後、コミュニケーション力及び企画立案能力、課題解決能力を含め、卒業時に必要とされる資質や能力を可視化しつつ体系的な教育課程を編成するとともに、熊本県地域インターンシップや海外フィールドスタディなどを推進し、学生の能動的学習を促す教育の実施や組織的な教育体制等を整備する。また、これらの取組の実施だけではなく、可視化した資質や能力に応じた取組の成果や効果等を適切に把握していくことにより、学士課程教育の質的転換に取り組む。

(大学院)

- 人文科学分野では、人文社会科学の知識を基盤とした実践知を駆使し、行政・企業等の多様な場における中核的人材として活躍する高度専門職業人とともに、学際領域を含む多様な研究実践に基づき、現代社会と地域の諸課題について解決策を提言できる研究者を養成する。
教授システム学分野では、教育・学習の効果を高めるインストラクショナルデザイン、eラーニングを開発・活用できる能力や、教授システム学の研究資質を備えた人材を養成する。
- このため、先端倫理学研究コースや交渉紛争解決・組織経営専門職コースなどの特色あるコースワークを実施している。また、eラーニングによって企業等での職業人教育を担う人材養成の推進に取り組んでいる。
- 今後、社会人、留学生等のニーズを含め、時代の動向や社会構造の変化に的確に応え、国内外のフィールドワークによる実践的教育をさらに発展させるなど課程制大学院制度の趣旨に沿った教育課程と指導体制を充実・強化する。

【研究】

- 日本史学や考古学など人文科学分野における研究実績をいかし、永青文庫研究センターを設置し、細川家文書などの大名家文書の目録作成や

アーカイブ化に取り組んでいる。また、交渉紛争解決学や先端倫理学などの新たな学問分野を開拓している。

- これらの取組を通じて、平成 25 年に 266 通の細川家文書が国の重要文化財に指定されている。また、より広域的なものとしては、東日本大震災後の福島県内での住民同士の対話を通じた地域の合意形成や紛争解決に貢献している。
- 今後、分野横断的かつ総合的な研究の組織的な推進や、国連大学など海外研究機関との連携を通じた研究成果の国際的な発信を推進するとともに、我が国社会の課題解決・文化の発展に貢献することを目指す。

【その他】

- 全学的な機能強化を図る観点から、18 歳人口の動態や社会ニーズを踏まえつつ、学部・大学院の教育課程及び組織の在り方、規模等の見直しに取り組む。